

NEWSWAVE

発行
株式会社 常陽経営コンサルタンツ

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

諸外国も注目の人工光型野菜 マーケット拡大の展望やいかに

全国に 50~60 ヲ所が稼働しているとされる**野菜工場**。密閉状態で無菌、農薬不要、冬や都市部でも設置できるなど利点が多く、行政が全国普及を図っている。最近では広島市の地下商店街に鉄骨造りの臨時ハウス（約 10 坪）を設け、イチゴ 14 株、トマト 12 株を無数の発光ダイオードで光を当て市民にアピールした。

野菜工場は第三次ブームといわれる。80 年代に事業化の動きが本格化し、90 年代に拡大期を迎えたかに見えたが、販売が伸び悩み普及まではいかなかった。2000 年代に入り農作物への需要の高まり、食材の安定供給、消費者の安全志向等が重なり、葉物を中心に増産や新規参入が活発化した。双璧はフェアリーエンジェル（京都市、完全人工光型）と土浦グリーンハウス（茨

城県、太陽光併用型）。前者は年間 300 万株、後者は 600 万株（全品種合計）を出荷する。

しかし、レタスの国内全工場からの出荷量は年間約 3,000 トン。露地物など国内生産量 50 万トンに比べ約 0.6%にしかならない。高いコスト・価格が課題で、最大の壁はマーケットの拡大。多くとられる手法はスーパーや流通業者とのタイアップだが、外食にも活路を見出している。エンジェル社は有機野菜愛好者だけでなく、廉価パックで露地物に対抗し愁眉を開いたが、2 倍の価格差は依然ネックとなっている。

今、露地野菜栽培に不利な中東、北欧、ロシアなどが完全人工光型に注目している。「高くても売れる」商品の訴求力が試される。

鳩山首相を巡る偽装献金問題から 贈与の承諾時点で成立する贈与契約

鳩山由紀夫首相の資金管理団体を巡る偽装献金問題は、2 人の元秘書が起訴、略式起訴された。これを受けて鳩山首相は、謝罪する一方で、実母からの資金提供や偽装の事実を「まったく知らなかった」として、速やかに納税する意向だという。資金提供を受けた額は 2008 年までの 7 年間で総額 12 億円にのぼるといふ。今後は課税当局の対応が注目される所だ。

実務家は、新聞報道などにあるように、2002 年、2003 年分はすでに時効が成立しているので、課税当局が今回、贈与と認定した場合、課税対象は 2004 年以降の 5 年間分となり、2002 年、2003 年分の贈与税は免れることになる、との見方には疑問を呈している。それは、贈与契約は民法上、贈与者が自己の財産を無償で相手方に与える意

思を表示し、相手方がそれを受諾することによって効力を生じるとされているからだ。

したがって、鳩山首相の実母がその都度贈与する意思決定をしていたとしても、首相がそれを承諾していない（「知らなかった」）場合には、贈与契約は成立していないことになる。鳩山首相のケースでは、贈与契約が成立したのは「それを知った（承諾した）」昨年 12 月となる。

つまり、鳩山首相は昨年 12 月時点で贈与を承諾したことになり、「贈与契約が成立した」と考えるべきなのだから、除斥期間はなく、2002 年、2003 年分も課税対象に含めるべきだというのが、実務家の見方である。課税当局の対応が注目される所以である。